

証券コード3035
平成26年10月24日

株 主 各 位

名古屋市東区泉二丁目3番3号
ケイティケイ株式会社
代表取締役社長 青山英生

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年11月10日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年11月11日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第43期（平成25年8月21日から平成26年8月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成25年8月21日から平成26年8月20日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.ktk.gr.jp/>) において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年8月21日から)
(平成26年8月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や日本銀行の金融緩和策が下支えする中で、企業収益や個人消費が改善に向かうなど、緩やかではありますが回復傾向が続きました。

しかしながら、消費税率引き上げ後の需要減速懸念は拭えず、地方経済や中小企業における景気の先行きは、依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが位置するオフィス用品の分野においては、景気回復を受けての企業活動の活発化に加え、3月には消費税率引き上げ前の駆け込み需要など好材料があった一方で、企業の節約志向は継続的であり、受注を巡っての企業間競争は激しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは当連結会計年度より敷いた新たな営業体制を軸に顧客接点の強化を図り、引き続きお客様の立場に立ったきめ細かな営業活動を展開、収益の改善に注力するとともに、継続的なコスト削減を図り利益確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は18,105百万円と前連結会計年度に比べ5,614百万円(前連結会計年度比44.9%増)の増収となりました。営業利益は88百万円と前連結会計年度に比べ86百万円(同4,573.9%増)の増益、経常利益は96百万円と前連結会計年度に比べ61百万円(同171.6%増)の増益、当期純利益は23百万円と前連結会計年度に比べ124百万円(同84.0%減)の減益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

【サプライ事業】

当社グループの主力商品であるリサイクル商品(リパクトナー)は、景気回復を受けての活発な企業活動による使用量の増加や消費税率引き上げ前の駆け込み需要に後押しされ、販売本数、売上高ともに前連結会計年度を上回りました。

OAサプライ商品は、純正トナーや純正インクなどのプリンター消耗品、プリンターなどのOA機器、PPC用紙やタック紙、伝票類などの紙製品の売上が増加しました。

その他商品においては、当社独自のWeb購買システム「ケイティケイ はっするネット」の推進による一般事務用品などの売上高や連結子会社である株式会社青雲クラウンおよびS B Mソリューション株式会社との売上高が順調に推移しました。

これらの結果、売上高は17,905百万円(前連結会計年度比46.3%増)、セグメント利益(経常利益)は88百万円(前連結会計年度は10百万円のセグメント損失(経常損失))となりました。

【ソリューション事業】

「@Securemail」シリーズの売上高は増加したものの、ホスティングサービスにおいては、サービス強化に向けた人員の補充の遅れ、大型ホスティング案件および大型SPIS-BOX案件終了などによる影響を受け、売上高は200百万円(前連結会計年度比20.8%減)、セグメント利益(経常利益)は7百万円(同83.5%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において、当社子会社である株式会社青雲クラウンの販売基幹システムの追加開発、株式会社アイオーテクノにおける「リパケットナー(リサイクルトナーカートリッジ)」等の生産性向上を図るための工具器具備品の購入等により、総額61百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

- ・当社は、平成25年12月9日付で、当社子会社である株式会社青雲クラウンの100%子会社であるS B Mソリューション株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社としております。
- ・当社は、平成26年6月23日付で、株式会社キタブツ中部の全株式を取得し、当社の完全子会社としております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、自社工場で再生するリサイクルトナーなどのリサイクル商品やOAサプライ商品、文具事務用品、IT商品など、リピート性の高い商品を中心に取り扱っているため、お客様との継続的な取引が収益基盤安定の重要な鍵を握っていると認識しております。

当社グループとしては、お客様から末永くお付き合い頂ける会社として選ばれるために、販売だけでなくお客様が必要とされるサービス・サポートを充実させる等による付加価値ビジネスへの転換が急務であります。付加価値ビジネスの推進が、競合他社との差別化に繋がりを、収益体質の向上に寄与するものと考えております。

特に重要な顧客接点となる営業面においては、継続的な人材育成の強化に取り組み、お客様目線に立った提案活動を推進していく必要があります。

また当社グループでは、経営統合による垂直統合効果を最大限に発揮させるため、物流改革を重要な戦略のひとつと位置づけ、その第一段階として平成25年10月より当社グループの物流倉庫を株式会社キタブツが設立した新ロジスティックセンター（株式会社キタブツ中部）に委託してまいりましたが、さらにそのスピードを加速させるべく平成26年6月には株式会社キタブツ中部の全株式を取得し当社の100%子会社としました。

今後はグループ各社の特長を活かしつつも、全体最適によりグループ経営の体質強化を図り、変化に柔軟に対応できる収益構造へ変革していくことが当社グループの最大の課題と考えております。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

期 別 区 分	第40期 (平成23年5月期)	第41期 (平成24年8月期)	第42期 (平成25年8月期)	第43期 (当連結会計年度) (平成26年8月期)
売 上 高 (千円)	8,692,622	10,387,692	12,491,675	18,105,881
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	18,823	△78,572	147,834	23,694
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.17	△21.60	29.36	4.14
総 資 産 (千円)	4,250,101	4,101,656	7,915,672	8,626,861
純 資 産 (千円)	2,064,645	1,947,238	2,507,225	2,557,739

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成24年12月21日を効力発生日とする株式会社青雲クラウンとの株式交換に伴い、新株2,200,000株を発行し発行済株式総数が増加しております。
3. 第41期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成23年5月21日から平成24年8月20日までの1年3ヶ月間となっております。
4. 企業結合により次の連結対象会社を連結計算書類に含めたこと等により、第42期以降の売上高、総資産および純資産がそれぞれ増加しております。
- ・株式会社青雲クラウン 第42期以降の連結計算書類に含んでおります。但し、第42期連結損益計算書に関しては、企業結合日（平成24年12月21日）以降から当該会社の決算日（平成25年6月20日）までの6ヶ月分のみ含んでおります。
 - ・SBMソリューション株式会社 連結貸借対照表に関しては第42期以降に含み、連結損益計算書に関しては第43期に含んでおります。
 - ・株式会社キタブツ中部 連結貸借対照表に関しては第43期に含んでおります。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主 な 事 業 内 容
株式会社青雲クラウン	68,000	100.00	文具事務用品、オフィス家具、OA機器の販売
株式会社アイオーテクノ	10,000	100.00	リパクトナー・リパックリボンの製造
SBMソリューション株式会社	10,000	100.00	複合機の販売保守、ネットワークセキュリティ業務
株式会社キタブツ中部	40,000	100.00	ロジスティック事業および倉庫業

- (注) 1. 当社の連結対象会社は、上記の重要な子会社4社であります。
2. 当連結会計年度の業績につきましては、「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容（平成26年8月20日現在）

当社グループは、当社および連結対象会社(株式会社青雲クラウン、株式会社アイオーテクノ、SBMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部)で構成され、「お客様のビジネスをワンストップでトータルにサポート」するために新しいビジネスモデルの構築をし、リサイクル商品(リパクトナー等)、OAサプライ商品(トナーカートリッジ等)、文具事務用品、IT商品(セキュリティソフトウエア等)等のオフィス関連商品の販売を事業としております。

主要な取扱品目は次のとおりであります。

①当社

事業者向けに、以下の商品群の販売を行っております。

(リサイクル商品)

- ・リパクトナー トナーカートリッジのリユースリサイクル
- ・リパックリボン インクリボンのリユースリサイクル

(OAサプライ商品) 印字装置を中心としたOA機器に使用する消耗品

- ・トナーカートリッジ レーザープリンター、マルチファンクションプリンターおよび普通紙FAX等印字用消耗品
- ・インクリボン ドットプリンターおよびサーマルプリンター印字用消耗品
- ・インクカートリッジ インクジェットプリンター印字用消耗品
- ・OA汎用紙 OA汎用紙「美麗」、再生PPC用紙、カラーPPC用紙
- ・ビジネスフォーム オーダーフォーム用紙、タックフォーム用紙
- ・コンピュータ用連続帳票 連続用紙(ストックフォーム)
- ・ロールペーパー FAX用感熱紙、計算機用ロール紙

(IT商品) インターネットを中心としたネットワーク関連商品

- ・ActCLOUDシリーズ IaaS型パブリッククラウド
- ・@Securemailシリーズ クラウド型メールセキュリティサービス
- ・SPIS-BOXシリーズ 電子署名・暗号化サーバソフトウエア
- ・F-Secure インターネットセキュリティソフト
- ・Actmail レンタルサーバ
- ・Actmagazine メールマガジン配信サービス
- ・Actpage ネットプロモーションAll-in-Oneサービス
- ・ActMedical 診療予約システム

(その他)

「ケイティケイ はっするネット」に係る文具・事務用品、製図用紙等
上記の品目に含まれないオフィス関連商品等

②株式会社青雲クラウン

文具事務用品、オフィス家具、OA機器の販売ならびに「オフィス購買システム」の提案、販売を行っております。

③株式会社アイオーテクノ

当社が販売する、リサイクル商品に係る再生業務を行っております。

④S B Mソリューション株式会社

複合機の販売保守、ネットワークセキュリティに係る業務を行っております。

⑤株式会社キタブツ中部

ロジスティック事業および倉庫業を行っております。

(12) 主要な営業所および工場（平成26年8月20日現在）

① 当社

本 社	名古屋市東区泉二丁目3番3号	
名古屋支店	名古屋市東区泉二丁目18番13号	
東京支店	東京都大田区蒲田四丁目22番3号	住友生命蒲田ビル3F
大阪支店	大阪市中央区南船場一丁目13番14号	西田ビル4F
営業所	札幌営業所(札幌市中央区)	仙台営業所(仙台市太白区)
	千葉営業所(千葉市中央区)	東京北営業所(東京都練馬区)
	東京中央営業所(東京都千代田区)	東京南営業所(東京都大田区)
	埼玉営業所(さいたま市南区)	横浜営業所(横浜市西区)
	浜松営業所(浜松市中区)	静岡営業所(静岡市駿河区)
	松本営業所(松本市白板)	岡崎営業所(岡崎市明大寺本町)
	岐阜営業所(岐阜市江添)	三重営業所(四日市市鶴の森)
	富山営業所(射水市流通センター)	京都営業所(京都市下京区)
	神戸営業所(神戸市長田区)	広島営業所(広島市西区)
	松山営業所(松山市小栗)	福岡営業所(福岡市博多区)

配 送 所 ロジスティックセンター(小牧市大字上末)

- (注) 1. 埼玉営業所は、平成25年9月24日付で、さいたま市南区に事務所を移転しております。
2. 春日井配送センターは、平成26年7月22日付で、小牧市大字上末に移転し、名称をロジスティックセンターに変更しております。

② 子会社

イ. 株式会社青雲クラウン

本社・名東本部 名古屋市名東区社台三丁目241番地

長野支店 長野市篠ノ井御幣川西側459番地6

営業所 岐阜営業所(羽島郡岐南町) 三重営業所(津市半田池町)
豊橋営業所(豊橋市多米西町)

(注) 配送所でありましたMD-Logiの業務は、平成25年10月15日付で、株式会社キタブツ中部に委託しております。

ロ. 株式会社アイオーテクノ

本社 春日井市惣中町二丁目60番地の1

駒ヶ根工場 駒ヶ根市下平

ハ. SBMソリューション株式会社

本社 名古屋市中川区八熊一丁目10番16号

ニ. 株式会社キタブツ中部

本社 小牧市大字上末2488番地9

(13) 従業員の状況 (平成26年8月20日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
367名	△8名

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員3名および嘱託社員・派遣社員・パートタイマーの期中平均雇用人数189名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
178名	△9名	36.4才	7.9年

(注) 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員1名および嘱託社員・派遣社員・パートタイマーの期中平均雇用人数12名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（平成26年8月20日現在）

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	565,586
株式会社中京銀行	300,000
株式会社名古屋銀行	285,652

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年8月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,875,000株
(自己株式152,815株を含む)
- (3) 株主数 905名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
加藤道明	870,200	15.21
青山英生	773,800	13.52
青雲堂株式会社	440,000	7.69
名古屋中小企業投資育成株式会社	400,000	6.99
川島和之	229,000	4.00
伊藤主計	219,600	3.84
青山正幸	183,000	3.20
青山知広	170,000	2.97
青山深雪	130,000	2.27
村木文恵	108,000	1.89

- (注) 1. 当社は、自己株式(152,815株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(152,815株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成26年8月20日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 山 英 生	株式会社青雲クラウン代表取締役社長 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長 S B Mソリューション株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	木 村 裕 史	管理本部長
取 締 役	赤 羽 聡	経営企画部長
取 締 役	武 井 修	株式会社青雲クラウン専務取締役
常 勤 監 査 役	脇 之 菌 修	
監 査 役	長 井 和 男	経営再建コンサルタント協同組合理事長
監 査 役	鈴 木 智 洋	後藤・鈴木法律事務所パートナー

- (注) 1. 監査役の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役のうち脇之菌修および長井和男の両氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
3. 監査役長井和男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成25年11月13日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤主計氏は辞任により退任いたしました。また、同株主総会終結の時をもって監査役常盤秀樹氏は任期満了により退任し、新たに脇之菌修氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 平成26年3月20日付で、監査役高橋省吾氏は辞任により退任いたしましたので、平成25年11月13日開催の第42期定時株主総会にて補欠監査役に選任された鈴木智洋氏が、監査役に就任いたしました。
6. 当事業年度中に以下の取締役および監査役の地位、担当等に異動がありました。

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
木村 裕史	常務取締役管理本部長	常務取締役管理部長	平成25年9月6日
脇之菌 修	常勤監査役	監査役	平成26年3月20日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	当事業年度の支給額	摘 要
取 締 役	5名	51,903千円	月額20,000千円以内
監 査 役	5名 (うち社外4名)	10,861千円 (うち社外10,113千円)	月額 3,000千円以内
計	10名	62,764千円	

- (注) 1. 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬額を記載しております。
2. 上記支給人員には、平成25年11月13日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名ならびに平成26年3月20日付で辞任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記取締役および監査役の支給額には、当事業年度に計上した以下の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- | | |
|-------|-------------------------|
| 取締役5名 | 7,144千円 |
| 監査役5名 | 1,270千円 (うち社外4名1,182千円) |
4. 上記支給額のほか、平成25年11月13日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して45,350千円、退任監査役1名に対して1,144千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
- ・社外監査役長井和男氏が理事長を務める経営再建コンサルタント協同組合と当社との間に特別な利害関係はありません。
 - ・当社は、社外監査役鈴木智洋氏がパートナーである後藤・鈴木法律事務所の所長である後藤武夫氏と顧問弁護士契約を締結しております。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	高橋省吾	平成26年3月20日の辞任までに開催された当事業年度の取締役会10回全てに出席し、また、監査役会9回全てに出席し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、自ら同行した内部監査や会計監査人との意見交換について取締役会ならびに監査役会において必要な発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	脇之菌修	平成25年11月13日の就任後に開催された当事業年度の取締役会12回全てに出席し、また、監査役会11回全てに出席し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、自ら同行した内部監査や会計監査人との意見交換について取締役会ならびに監査役会において必要な発言を行っております。
社外監査役	長井和男	当事業年度開催の取締役会16回中13回出席し、また、監査役会15回中14回出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を行っております。
社外監査役	鈴木智洋	平成26年3月20日の就任後に開催された当事業年度の取締役会6回全てに出席し、また、監査役会6回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っております。また、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または法令が定める額のいずれか高い金額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,676千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,676千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長はじめ役職員は、会社の運営において、法令、定款および社内規程の遵守（以下、「コンプライアンス」という）が、利益の確保に先だって必要不可欠であることを認識し、その旨を全社に周知徹底する。
 - ロ. 取締役会は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社グループの全役職員等が職務の執行に当って指針とすべき「k t kグループ 社員行動規範」を制定し、その遵守、実践を徹底する。
 - ハ. 当社グループの全役職員等が、コンプライアンス違反と思われる行為を発見した場合の報告体制として、通報者の権利保護に万全を期した「リスク通報体制（内部通報制度）」を設置する。
 - ニ. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役会その他重要会議等の議事録および重要な稟議書、決裁書類には、議案に係る資料とともに取締役の意見をも極力詳細に記載し、当該情報の主管部門（管理本部総務課）が「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
 - ロ. 取締役および監査役は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」を策定し、当社事業を取り巻く各種リスクについて、各部門が個別に重要なリスク項目を抽出し、その項目ごとに予防策およびリスク発生時の対応策を定める。また、リスクの重要度に応じた「管理基準」を定め、リスク管理のモニタリング（監視活動）体制のあり方についても規定する。
 - ロ. 「管理基準」は、法的規制その他経営環境やリスク要因の変化に応じて適宜見直しを行うとともに、その適切性、有効性については、内部監査の重点監査対象とする。
 - ハ. 万一の重大リスク発生に速やかに対処できるよう、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置するとともにメンバーを予め定め、非常事態に備える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 毎期策定される当社グループの年度計画に基づき、それぞれの事業部門の業務執行を委嘱された取締役が、設定された目標達成のための活動を行う。
 - ロ. 月次の業績は、毎月開催される定例の取締役会での報告に加えて、取締役、執行役員ならびに代表取締役社長が指名する各部門の幹部社員および関係会社の役員を構成員とする「経営執行会議」において、計画と実績の差異を詳細に検証し、職務執行の効率向上と情報の共有化を図る。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「コンプライアンス委員会」の構成員には子会社の役員も含まれる。また「k t kグループ 社員行動規範」および「リスク管理規程」はグループ全体に適用され実践される。
 - ロ. 親会社と子会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、親会社による内部監査、会計監査人監査、監査役監査の重点実施項目とし、子会社の監査役との情報交換および協議を適宜行うことによって業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および同使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在は、監査役の職務を補佐する専任補助社員制度はないが、監査役会から要求があった場合には、速やかに当該制度を設置し、取締役からの独立性についても考慮する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会および経営執行会議その他の重要会議に出席し、重要事項の審議と経営判断の過程を確認するとともに、必要に応じて取締役または関係部門の責任者に説明を求めることができる。
 - ロ. 当社グループの全役職員等は、職務執行に関する重大な法令・定款違反や不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役の求める事項について報告および情報の提供を行わなければならない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長および経営幹部は、監査役と定期的もしくは監査役の求めに応じて随時に会合をもち、経営方針やグループ全体の経営課題、経営環境の変化等について意見の交換を行う。
- ロ. 当社グループの全役職員等は、監査役会が定めた監査方針、監査計画を尊重し、監査が円滑に遂行されるよう監査環境の整備に協力する。
- ハ. 内部監査部門は、常に監査役と緊密な連携をとり、監査役の往査や会計監査人、弁護士等との情報交換の機会設定に協力するとともに、監査役との情報の共有化に努め、グループ全体の業務の適正確保を図る。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社グループは、平成20年1月11日に制定した「k t kグループ社員行動規範」において、「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない」ことを定め、当社グループ全社員に社員教育を実施し周知徹底を図っております。

また、「k t kグループ社員行動規範」において、有事の際は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が招集され、組織的に対処する体制を構築しております。

さらに、平素から反社会的勢力との関係を遮断するため、管理本部総務課が外部専門機関と連携するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、当社グループ内の各事業所に情報を提供するなど社内体制の整備を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、かかる基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員等当社の利害関係者においても重要な事項でありますため、当社としましては基本方針の策定については検討を行っており、今後も検討を継続してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、①株主に対する利益還元、②経営基盤の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の確保、③当社従業員に対する還元の3つを経営の重要課題と位置付けております。このような方針に基づき、配当につきましては、内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を行うこととしております。

内部留保資金につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、システム開発等に戦略的に投資し、長期的な競争力の向上と財務体質の強化を目指してまいります。

また、自己株式の取得、活用についても、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために財務状況を勘案しながら検討してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年8月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,661,951	流動負債	5,195,194
現金及び預金	2,392,495	支払手形及び買掛金	3,123,244
受取手形及び売掛金	2,657,270	短期借入金	1,572,257
有価証券	21,009	リース債務	11,377
商品及び製品	442,160	未払法人税等	11,162
仕掛品	66	繰延税金負債	548
原材料及び貯蔵品	54,926	賞与引当金	36,223
繰延税金資産	22,287	その他	440,380
その他	77,553	固定負債	873,927
貸倒引当金	△5,818	長期借入金	674,617
固定資産	2,964,909	リース債務	11,345
有形固定資産	1,601,665	繰延税金負債	1
建物及び構築物	313,707	役員退職慰労引当金	83,471
機械装置及び運搬具	98,506	資産除去債務	1,847
土地	1,104,279	その他	102,643
その他	85,172	負債合計	6,069,121
無形固定資産	315,954	(純資産の部)	
のれん	102,532	株主資本	2,501,222
ソフトウェア	206,657	資本金	294,675
その他	6,764	資本剰余金	708,475
投資その他の資産	1,047,289	利益剰余金	1,544,491
投資有価証券	382,650	自己株式	△46,419
長期貸付金	202,500	その他の包括利益累計額	56,516
退職給付に係る資産	42,080	その他有価証券評価差額金	56,516
繰延税金資産	70,089		
保険積立金	97,737		
その他	259,362		
貸倒引当金	△7,131	純資産合計	2,557,739
資産合計	8,626,861	負債純資産合計	8,626,861

連結損益計算書

(平成25年8月21日から
平成26年8月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,105,881
売 上 原 価		14,556,854
売 上 総 利 益		3,549,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,460,436
営 業 利 益		88,591
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,421	
仕 入 割 引	45,454	
受 取 家 賃	27,745	
そ の 他	13,476	98,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,548	
売 上 割 引	52,875	
そ の 他	13,679	90,103
経 常 利 益		96,586
特 別 利 益		
保 険 解 約 益	12,198	12,198
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 廃 棄 損	37,805	
固 定 資 産 除 却 損	4,972	42,777
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		66,006
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,671	
法 人 税 等 調 整 額	33,640	42,312
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		23,694
当 期 純 利 益		23,694

連結株主資本等変動計算書

(平成25年8月21日から
平成26年8月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	294,675	708,475	1,532,242	△46,419	2,488,973	18,251	2,507,225
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△11,444		△11,444		△11,444
当期純利益			23,694		23,694		23,694
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					—	38,264	38,264
当期変動額合計	—	—	12,249	—	12,249	38,264	50,514
当 期 末 残 高	294,675	708,475	1,544,491	△46,419	2,501,222	56,516	2,557,739

(連結注記表)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社青雲クラウン、株式会社アイオーテクノ、S BMソリューション株式会社、株式会社キタブツ中部

株式会社キタブツ中部は平成26年6月23日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を同社の決算日(平成26年6月20日)としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社J F K

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模の会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社青雲クラウンおよびS BMソリューション株式会社ならびに株式会社キタブツ中部の決算日は6月20日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券……………<時価のあるもの>

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

<時価のないもの>

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕 掛 品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

① 建物……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

② 建物以外……………主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～40年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

18年間の均等償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理……………当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理方法……………税抜方式を採用しております。

II. 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る資産」として表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,048,389千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 機械装置及び運搬具 | 9,454千円 |
| 上記に対応する債務は次のとおりであります。 | |
| 短期借入金 | 3,444千円 |
| 3. 有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。 | |
| 建 物 | 14,620千円 |
| 4. 受取手形割引高 | 296,591千円 |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 | 5,875,000株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 | 152,815株 |
| 3. 配当金支払額等 | |
| (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |
| 平成25年11月13日の定時株主総会において、次のとおり決議されました。 | |
| ① 配当の総額 | 11,444千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 2円 |
| ④ 基準日 | 平成25年8月20日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成25年11月14日 |
| (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 | |
| 平成26年11月11日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。 | |
| ① 配当の総額 | 11,444千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 2円 |
| ④ 基準日 | 平成26年8月20日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成26年11月12日 |

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資および短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資および短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金については、金利の変動リスクを避けるため固定金利により資金を調達しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注3)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,392,495千円	2,392,495千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,657,270千円	2,657,270千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	349,667千円	349,667千円	—
(4) 長期貸付金(注1)	232,500千円	232,596千円	96千円
資産計	5,631,933千円	5,632,029千円	96千円
(1) 支払手形及び買掛金	3,123,244千円	3,123,244千円	—
(2) 短期借入金	1,572,257千円	1,572,257千円	—
(3) 長期借入金	674,617千円	668,552千円	6,064千円
(4) リース債務	22,723千円	22,210千円	512千円
負債計	5,392,841千円	5,386,264千円	6,577千円

(注1) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれております1年以内に償還される長期貸付金を含めて表示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法および投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価額によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	53,992千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 446円98銭
- 1株当たり当期純利益 4円14銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	23,694千円
普通株式に係る当期純利益	23,694千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	5,722,185株

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(株式会社キタブツ中部の株式取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	株式会社キタブツ中部
事業の内容	ロジスティック事業および倉庫業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、物流倉庫を全面的に集約するための第一段階として、当社連結子会社である株式会社青雲クラウンの物流業務を、昨年より物流専門会社である株式会社キタブツが中部地区における物流の拠点として設立した新ロジスティックセンター(株式会社キタブツ中部)に委託してまいりました。

当社では、購買チャネルの多様化に伴う競合間の販売競争が益々激化する中、持続的発展を続けるためには、さらなる物流改革を推し進め、当社グループの中長期的な企業競争力を確保することが重要であると認識しております。そのために、物流における豊富なノウハウと強みを当社グループに取り込み、意思決定を迅速化することは、当社グループが目指す垂直統合型ビジネスモデルを堅固にする欠くことのできない重要な戦略であると考え、株式会社キタブツ中部の株式を取得することといたしました。

今回の子会社化により、当社グループ全体の物流部門機能の強化が図られ、共同配送による効果効率の高い配送システムの確立や顧客サービスの向上、トータル物流コストの削減など、当社グループのシナジー効果創出のスピードが速まることになるものと確信しております。

③ 企業結合日

平成26年6月23日(みなし取得日 平成26年6月20日)

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率	100%
-----------	------

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得による完全子会社化したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日は平成26年6月20日であり、連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため、被取得企業の業績は、連結損益計算書には含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価		20,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	100千円
取得原価		20,100千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

102,532千円

② 発生原因

株式会社キタブツ中部に期待される超過収益力であります。

③ 償却の方法および償却期間

18年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	69,932千円
固定資産	132,047千円
流動負債	117,592千円
固定負債	166,820千円

IX. 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年 8月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,334,337	流動負債	2,065,872
現金及び預金	950,602	支払手形	156,875
受取手形	84,853	買掛金	749,525
売掛金	1,112,316	短期借入金	940,000
有価証券	21,009	リース債	10,855
商品及び製品	45,603	未払金	44,441
原材料及び貯蔵品	3,743	未払費用	71,010
前払費用	8,557	未払法人税等	8,844
繰延税金資産	13,116	前受金	29,779
その他	98,407	預り金	5,105
貸倒引当金	△3,874	賞与引当金	21,227
固定資産	1,972,296	その他	28,208
有形固定資産	974,991	固定負債	66,182
建物	214,996	リース債	10,301
構築物	2,976	長期未払金	1,930
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	31,142
工具、器具及び備品	22,417	資産除去債務	1,847
土地	734,601	長期預り保証金	20,959
無形固定資産	45,657	負債合計	2,132,054
ソフトウェア	39,394	(純資産の部)	
その他	6,262	株主資本	2,162,878
投資その他の資産	951,648	資本金	294,675
投資有価証券	76,840	資本剰余金	708,475
関係会社株式	603,100	資本準備金	708,475
出資金	40	利益剰余金	1,205,744
破産更生債権等	6,866	利益準備金	40,543
長期前払費用	13,193	その他利益剰余金	1,165,200
繰延税金資産	30,542	別途積立金	1,000,000
保険積立金	71,979	繰越利益剰余金	165,200
差入保証金	29,339	自己株式	△46,016
前払年金費用	125,986	評価・換算差額等	11,701
その他	820	その他有価証券評価差額金	11,701
貸倒引当金	△7,060	純資産合計	2,174,579
資産合計	4,306,634	負債純資産合計	4,306,634

損 益 計 算 書

(平成25年8月21日から
平成26年8月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,452,469
売 上 原 価		6,877,258
売 上 総 利 益		1,575,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,566,025
営 業 利 益		9,185
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,774	
受 取 家 賃	39,288	
そ の 他	10,824	51,887
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,644	
不 動 産 管 理 費	10,533	
そ の 他	4,400	24,578
経 常 利 益		36,495
特 別 利 益		
保 険 解 約 益	12,198	12,198
税 引 前 当 期 純 利 益		48,693
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,521	
法 人 税 等 調 整 額	23,899	30,420
当 期 純 利 益		18,272

株主資本等変動計算書

(平成25年8月21日から)
(平成26年8月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	計	
当 期 首 残 高	294,675	708,475	708,475	40,543	1,000,000	158,372	1,158,372	1,198,916
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△11,444	△11,444	△11,444
当 期 純 利 益						18,272	18,272	18,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	6,828	6,828	6,828
当 期 末 残 高	294,675	708,475	708,475	40,543	1,000,000	165,200	1,165,200	1,205,744

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	△46,016	2,156,050	8,669	8,669	2,164,719
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△11,444			△11,444
当 期 純 利 益		18,272			18,272
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,031	3,031	3,031
当 期 変 動 額 合 計	—	6,828	3,031	3,031	9,860
当 期 末 残 高	△46,016	2,162,878	11,701	11,701	2,174,579

(個別注記表)

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………<時価のあるもの>

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

<時価のないもの>

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕 掛 品……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(1) 建 物……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 建 物 以 外……………定率法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権については財務内容評価法によって、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えているため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理方法……………税抜方式を採用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 96,839千円
関係会社に対する長期金銭債権 5,400千円
関係会社に対する短期金銭債務 200,308千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 501,631千円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接減額している保険差益による圧縮記帳額は次のとおりであります。
建 物 14,620千円
4. 保証債務
子会社が締結した定期建物転貸借契約(契約期間20年間)に基づく賃料支払いに対する連帯保証であります。
株式会社青雲クラウン 2,910,259千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
売上高 23,776千円
仕入高 1,959,258千円
その他の営業取引高 49,147千円
営業取引以外の取引高 37,310千円
2. 不動産管理費は、賃貸不動産に係る減価償却費および租税公課等の経費を計上したものであります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

152,815株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	7,493千円
未払社会保険料	2,658千円
賞与未払社会保険料	1,079千円
未払事業税	820千円
その他	1,065千円
計	13,116千円

固定資産

繰延税金資産	
繰越欠損金	75,675千円
役員退職慰労引当金	10,993千円
投資有価証券評価損	6,370千円
減損損失	3,025千円
その他	4,413千円
小計	100,477千円
評価性引当額	△20,564千円
計	79,912千円

繰延税金負債	
前払年金費用	44,473千円
その他	4,897千円
計	49,370千円

繰延税金資産純額	30,542千円
----------	----------

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	—	—	—
工具、器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	一千円
一年超	一千円
合計	一千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	50千円
減価償却費相当額	42千円
支払利息相当額	0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 主要株主等

(単位：千円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
主要株主	加藤道明	被所有 直接 15.2	当社最高顧問	顧問料の支払	10,200	未払費用	600

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
顧問料は、最高顧問に関する内規に基づき決定しております。

2. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 青雲クラウン	所有 直接 100.0	商品の仕入 役員の兼務 債務保証 子会社株式の取得	定期建物転貸借契約の賃料相当額の保証(注)1	2,910,259	—	—
				子会社株式の取得(注)2	100,000	—	—
	株式会社 アイオーテクノ	所有 直接 100.0	商品の仕入および設備の賃貸 役員の兼務	商品の仕入(注)3	1,509,250	買掛金	116,876
				工場・事務所の賃貸(注)3	32,301	—	—
株式会社 キタブツ中部	所有 直接 100.0	設備の賃貸	資金の貸付(注)4	100,000	短期貸付金	94,600	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は賃料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。
 2. 株式の取得については、簿価純資産方式をもとに算出した価額に基づき両者協議の上、決定しております。
 3. 取引条件は市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
 4. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
 5. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 380円2銭
 2. 1株当たり当期純利益 3円19銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	18,272千円
普通株式に係る当期純利益	18,272千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式の期中平均株式数	5,722,185株

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月29日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 太田 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 賢也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケイティケイ株式会社の平成25年8月21日から平成26年8月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイティケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年9月29日

ケイティケイ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 太田 豊 ⑧
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 賢也 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケイティケイ株式会社の平成25年8月21日から平成26年8月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年8月21日から平成26年8月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および五十鈴監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役ならびに使用人等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年10月2日

ケイティケイ株式会社 監査役会

常勤監査役 脇 之 菌 修 ㊞
 監 査 役 長 井 和 男 ㊞
 監 査 役 鈴 木 智 洋 ㊞

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。期末配当につきましては、このような基本方針に基づき、当期の業績、今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様のご支援に報いるために、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円 総額 11,444,370円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年11月12日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループ企業の増加に伴い、子会社の定款に定める事業目的を完全親会社として明確化すること、および語句の見直し等所要の変更を行うため、定款第2条（目的）の規定につきまして、事業目的を削除・新設・変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
（新 設）	（1） <u>文具事務用品、コンピュータ等の事務用機器およびその周辺機器の</u>
（1） <u>事務機器の</u> 販売	卸
（新 設）	（2） <u>文具事務用品、コンピュータ等の事務用機器およびその周辺機器の</u>
	製造販売、買取および廃棄
	（3） <u>オフィス家具の</u> 販売

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	
(2) <u>計算機・タイプライター用消耗品の販売</u>	(4) <u>前各号に関連する企業の育成、指導、提案、啓蒙および管理</u> (削 除)
(3) <u>コンピューターおよび周辺機器の製造販売</u>	(削 除)
(4) <u>コンピューターおよび周辺機器に関する消耗品ならびに再生消耗品の販売</u> (新 設)	(5) <u>コンピュータ等の事務用機器およびその周辺機器に関する消耗品ならびに再生消耗品の販売</u> (6) <u>コンピュータ用印字装置のインクリボンおよびインクカートリッジならびにトナーカートリッジ等のリサイクル事業</u>
(5) 通信機器の販売	(7) 通信機器の販売
(6) 紙類および加工紙の販売	(8) 紙類および加工紙の販売
(7) <u>事務用物品の販売</u>	(削 除)
(8) 〃 (条文省略)	(9) 〃 (現行どおり)
(14)	(15)
(15) <u>コンピューターとその関連機器およびソフトウェアの開発販売ならびに情報処理提供に関する事業</u> (新 設)	(16) <u>コンピュータとその関連機器およびソフトウェアの開発販売ならびに情報処理提供に関する事業</u> (17) <u>子会社の経営管理および経営指導</u>
(16) 総合リース業	(18) 総合リース業およびレンタル業
(17) 損害保険代理店業	(19) 損害保険代理店業
(18) <u>コンピューターに付随するデータ入力およびデータ処理作業</u>	(20) <u>コンピュータに付随するデータ入力およびデータ処理作業</u>
(19) 計算業務の受託	(21) 計算業務の受託
(20) 給与計算の代行業務	(22) 給与計算の代行業務
(21) 人材派遣業 (新 設)	(23) 人材派遣業
(新 設)	(24) <u>不動産の賃貸借、売買の仲介および管理業務</u>
(新 設)	(25) <u>古物の売買</u>
(新 設)	(26) <u>倉庫業</u>
(22) その他前各号に附帯する一切の事業	(27) <u>貨物運送事業</u> (28) その他前各号に附帯する一切の事業

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	あおやまひでお 青山英生 (昭和39年10月8日生)	昭和63年4月 株式会社東海銀行入行 平成5年3月 株式会社青雲クラウン入社 平成16年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年8月 当社社外取締役 平成24年8月 当社代表取締役副社長 平成24年11月 当社代表取締役社長(現任) 同 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長(現任) 平成25年8月 S B Mソリューション株式会社代表取締役社長(現任) 重要な兼職の状況 株式会社青雲クラウン代表取締役社長 株式会社アイオーテクノ代表取締役社長 S B Mソリューション株式会社代表取締役社長	773,800株
2	きむらひろし 木村裕史 (昭和29年11月19日生)	昭和52年4月 桑名商業開発株式会社入社 平成9年8月 当社入社 平成14年1月 当社経営企画室長 平成15年3月 当社経営管理部長 平成15年8月 当社取締役経営管理部長 平成17年5月 当社取締役管理部長 平成22年8月 当社常務取締役管理部長 平成25年9月 当社常務取締役管理本部長(現任)	30,300株
3	あかはねさとし 赤羽聡 (昭和34年10月23日生)	昭和62年5月 信幸商会株式会社入社 平成3年9月 当社入社 平成9年8月 株式会社アイオーテクノ駒ヶ根工場長(出向) 平成17年5月 当社執行役員経営企画部長 平成21年5月 当社執行役員サプライ事業部長 平成21年8月 当社取締役サプライ事業部長 平成23年2月 当社取締役経営企画部長(現任)	17,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	たけい おさむ 武井 修 (昭和34年7月8日生)	昭和58年4月 株式会社中央相互銀行入行 (現株式会社愛知銀行) 平成元年3月 株式会社青雲クラウン入社 平成18年6月 同社管理部長 平成22年6月 同社常務執行役員 平成24年8月 同社専務取締役(現任) 平成24年11月 当社取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社青雲クラウン専務取締役	4,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 重要な兼職の状況に記載の株式会社青雲クラウン、株式会社アイオーテクノおよびS B Mソリューション株式会社は、当社の完全子会社であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役長井和男および鈴木智洋の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ながい かずお 長井 和男 (昭和26年3月3日生)	昭和50年10月 中日監査法人入所 昭和54年5月 公認会計士登録 昭和55年4月 財団法人日本生産性本部 平成4年4月 監査法人東海会計社代表社員 平成13年4月 経営再建コンサルタント協同組合 理事長(現任) 平成17年3月 税理士登録 平成24年11月 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 経営再建コンサルタント協同組合理事長	2,400株
2	すずき ともひろ 鈴木 智洋 (昭和51年5月19日生)	平成18年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 同 後藤武夫法律事務所入所 平成25年1月 後藤・鈴木法律事務所パートナー 就任(現任) 平成25年10月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官就 任(現任) 平成26年3月 当社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 後藤・鈴木法律事務所パートナー	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長井和男および鈴木智洋の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、後藤・鈴木法律事務所の所長である後藤武夫氏と顧問弁護士契約を締結しております。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役の選任理由および在任期間
- ・長井和男氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と豊富な経験等を当社の監査に反映していただくことを期待して、社外監査役候補者とするものであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - ・鈴木智洋氏は、弁護士としての法律知識や豊富な経験に基づく助言等により、特に当社のコンプライアンス体制の充実に資することを期待して、社外監査役候補者とするものであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8ヶ月となります。
- (2) 責任限定契約
- 当社は、長井和男および鈴木智洋の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または法令が定める額のいずれか高い金額であります。
5. 長井和男氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

当事業年度中に監査役を辞任しました高橋省吾氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たか 橋 省 吾 高 橋 省 吾	平成16年8月 当社常勤監査役 平成26年3月 当社常勤監査役 退任

以 上

